

市ホームページ・広報かのや・ 窓口封筒で広告事業を導入します

市では、市有財産を有効活用することにより、新たな財源を確保し、市民サービスの向上を図るとともに、市内事業者に優先的に広告枠を提供することで、地域経済の活性化に寄与することを目的に、広告事業を導入します。

広告主を 募集します

広告事業には、歳入型広告事業と提携型広告事業があります。

歳入型広告事業は、市が保有する資産（ホームページや広報紙など）に民間事業者等の広告を表示し、そ

の対価として広告料金を徴収する事業です。

一方、提携型広告事業は、民間事業者等から広告表示の対価として物品や役務の提供を受ける事業（窓口封筒など）で、歳入は伴わず寄附として受け入れるものです。

【広告事業の体系】

広告事業としては、市が保有している広告的価値がある様々な媒体の活用を想定しています。

平成19年度は、広告事業の代表的な、広報媒体である「市ホームページ」と「広報かのや」のほか、「市民課などで使用する窓口封筒」で広告事業をスタート

させます。平成20年度以降は、行政財産など他の媒体の活用も検討しながら、段階的に広告事業の拡大を図っていく予定です。

【広告の申込みは】

市ホームページ・広報かのやへの広告掲載を希望する事業者は、直接、左記にお申し込みください。

企業のイメージアップや商品のPRなどにご利用ください。

【問い合わせ】 (市ホームページ) 市情報行政課

0994 31 1135

(広報かのや) 市秘書広報課

0994 31 1123



見本

広告掲載の開始にあわせホームページもリニューアル



見本

広報かのやの広告掲載欄

各広告の申込み・問い合わせ先

市ホームページへの広告申込みは市情報行政課に直接お申し込みください。
0994-31-1135

広報かのやへの広告申込みは平成19年度広告代理店の株式会社新生社印刷に直接お申し込みください。
0994-43-2238